

原規規発第 2211302 号
令和 4 年 11 月 30 日

リサイクル燃料貯蔵株式会社
代表取締役社長 高橋 泰成 殿

原子力規制委員会

令和 4 年度第 2 四半期の間に実施した原子力規制検査（原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査）の結果の通知について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 61 条の 2 の 2 第 1 項の規定に基づく令和 4 年度第 2 四半期の間に実施した原子力規制検査（原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査）の結果について、同条第 9 項の規定に基づき、別添のとおり通知します。

リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センター

令和4年度(第2四半期)

原子力規制検査報告書

(原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査)

令和4年 11月

原子力規制委員会

目 次

1. 実施概要	1
2. 運転等の状況	1
3. 検査結果	1
4. 検査内容	1
5. 確認資料	2

1. 実施概要

- (1)事業者名:リサイクル燃料貯蔵株式会社
- (2)事業所名:リサイクル燃料備蓄センター
- (3)検査期間:令和4年7月1日～令和4年9月30日
- (4)検査実施者:東通原子力規制事務所

山本 晋児

山本 俊一郎

鈴木 雄二

検査補助者:東通原子力規制事務所

里信 修一

2. 運転等の状況

施設名	検査期間中の運転、操業、停止、廃止措置及び建設の状況等
リサイクル燃料備蓄センター	建設中

3. 検査結果

検査は、検査対象に対して適切な検査運用ガイド(以下単に「ガイド」という。)を使用して実施した。検査対象については、原子力検査官が事前に入手した現状の施設の運用や保安に関する事項、保安活動の状況、リスク情報等を踏まえて選定し、検査を行った。検査においては、事業者の実際の保安活動、社内基準、記録類の確認、関係者への聞き取り等により活動状況を確認した。ガイドは、原子力規制委員会ホームページに掲載されている。

第2四半期の結果は、以下のとおりである。

3. 1 検査指摘事項等

検査指摘事項等なし

3. 2 検査継続案件

検査継続案件なし

4. 検査内容

4. 1 日常検査

- (1)BQ0010 品質マネジメントシステムの運用

検査項目 日常観察

検査対象

- 1)CAP活動の実効性
- 2)その他品質マネジメント活動の実効性

4. 2 チーム検査

なし

5. 確認資料

5. 1 日常検査

(1)BQ0010 品質マネジメントシステムの運用

検査項目 日常観察

検査対象

1)CAP活動の実効性

資料名

・不適合報告

(19-10)、(20-NC-24)、(21-NC-14 rev. 1)、(21-NC-15)、(22-NC-01)、(22-NC-03)、(22-NC-07)、(22-NC-08 rev. 1)、(22-NC-09)、(22-NC-10)、(22-NC-11)、(22-NC-12)、(22-NC-13)、(22-NC-13 rev. 1)

・コンディションレポート

(21-CR-32)、(22-CR-02)、(22-CR-03)、(22-CR-04)、(22-CR-10)、(22-CR-11)、(22-CR-12)、(22-CR-13)、(22-CR-14)、(22-CR-16)

2)その他品質マネジメント活動の実効性

資料名

・第 71 回 リサイクル燃料備蓄センター 使用済燃料貯蔵施設保安委員会資料一式

・第 72 回 リサイクル燃料備蓄センター 使用済燃料貯蔵施設保安委員会資料一式

5. 2 チーム検査

なし